

令和8年2月20日

福津市議会

議長 高山 賢二 様

議会運営委員会

委員長 戸田 進一

議会運営委員会報告書

本委員会は所掌事務調査を実施したので、その調査結果を会議規則第110条の規定により、下記のとおり報告いたします。

記

1. 調査事項

- (1) 議会活動及び議員活動の評価検証について
- (2) 浅口市議会業務継続計画（浅口市議会BCP）について

2. 期日及び視察場所

- (1) 令和8年1月19日（月） 広島県三次市
- (2) 令和8年1月20日（火） 岡山県浅口市

3. 調査の目的

- (1) 議会活動及び議員活動の評価検証について
議会基本条例制定後に、議会の役割を果たすための取り組みを検討する上で、第19回マニフェスト大賞エリア選抜に選出された、広島県三次市の議会活動評価研修シート等を用いての評価検証を調査した。
- (2) 浅口市議会業務継続計画（浅口市議会BCP）について
議会BCPの更なる充実を図るため、昨年9月に新たに議会BCPを策定した岡山県浅口市を調査した。

4. 調査結果

- (1) 議会活動及び議員活動の評価検証について
広島県三次市議会では、平成22年4月に「三次市議会基本条例」を制定している。しかし、条文に掲げる目的・活動の達成状況を十分に検証してこなかつ

た反省から、平成 27 年度、議長からの諮問を受け、議会改革の一環として議会基本条例に基づく活動を検証する仕組みづくりを開始した。

平成 27 年度は、「議会基本条例達成度評価検証結果」を公表。検証結果で、C 判定「今後努力を要する」については、改善目標を設定することになっている。この内部評価の取り組みについて、平成 30 年度に有識者による外部評価を受けている。有識者からは、「議員・議会は、自らどのように実践してきたのか、その検証が肝要である」との指摘を受けている。

令和 5 年 3 月に議会運営委員会で「議会・議員活動の評価検証手法に関する実施要領（案）」を作成。令和 5 年 4 月に全議員へ実施要領（案）の趣旨や意義について説明を行った。その後、議員及び会派で検証シートを作成。議員活動については、選挙公約の実現に向けての活動を個人の主観で評価検証し、議会活動については、条文に掲げる活動の達成度を客観的に各会派で評価検証している。この結果は、令和 6 年 2 月に個別の公表ではなく全体の報告書としてまとめて公表している。

令和 5 年度の取り組みに対して市民からは、「自己評価だけで終わらず、次に繋げないと意味がない」、「文字が多く内容がよく分からない」という声が寄せられた。

令和 6 年 4 月の改選時、選挙運動を通じて若年層を中心に議会への関心度の低さ、期待の希薄さを様々な場面で痛感した。このことに対応するため、議長から「議員活動の検証と更なる見える化の確立」について諮問を受け、以下の点を改善し、新たな取り組みを始めた。

- ①議員活動の評価は市民がするものとし、自らの活動を検証し、次の活動へ繋ぐ仕組みを構築。
- ②検証する公約は最大 3 つとし、自己の説明責任にも繋げる。
- ③検証から課題を抽出し、次の活動へ繋げる。
- ④検証シートにレーダーチャートや画像を挿入するなど、わかりやすく伝えるために視覚的工夫をする。

上記の改善点を踏まえて検証し、「議員活動自己検証シート（公約の取組）」を令和 7 年 6 月にホームページに公開している。市民からの直接的反応はないが、各議員には意見が届いている。また、各議員の報告会などでは市民に説明している。

(2) 浅口市議会業務継続計画（浅口市議会 B C P）について

浅口市は、岡山県南西部に位置する自然豊かで穏やかな気候のまちで、平成 18 年 3 月、3 つの町が合併して誕生した。

浅口市議会の議会 B C P（業務継続計画）は、災害発生時においても議決機

関としての機能を維持・早期復旧させることを目的として令和7年9月に策定された。過去の災害教訓や新型感染症発生時に加え、主な特徴として10年以内に30%、30年以内に70~80%の確率で発生するとされる南海トラフ巨大地震への対応も想定し、より実践的な最新のBCPとされている。

発災時に、市の災害対策本部と連携・情報共有を図るため、浅口市議会災害対策会議設置要領に基づき、浅口市議会災害対策会議が設置される。発災時、議員と議会事務局が取るべき行動（連絡体制、安否確認、施設点検、被害情報収集）については、タイムラインで具体的に基準が定められている。また、BCPが対象とする災害を想定した訓練を実施し、計画の見直しを継続的に行う体制となっている。初動対応として実施する情報収集や安否確認では、通信回線が途絶する可能性を考慮し、災害用伝言ダイヤル（171）や複数の通信手段の活用が計画されている。議会の機能維持に関しては、災害発生時でも市民の命と財産を守るため、市の災害対策本部と協力して住民支援の要請等について迅速な対応ができる体制を築いている。

5. 視察研修を終えて

(1) 議会活動及び議員活動の評価検証について

公約に対し、住民参画・情報共有・機能強化の3つの視点で検証され、レーダーチャートに落とし込んで表示しているため、一目で議員の活動が見える形のシートになっていることは評価できる。このことに対して市民の反応が見えない点は残念だが、議会基本条例を制定するだけでなく、見直し規定を具体的にされている点は本市でも参考にすべきである。

(2) 浅口市議会業務継続計画（浅口市議会BCP）について

浅口市では、委員会条例を改正し、オンラインによる委員会出席を可能としている。議員からの被災情報をタブレットで集約・伝達し、担当課が災害発生時に混乱しないように工夫されていた。防災訓練を適時実施するとしているが、昨年9月に策定されたため、まだ実施されておらず、年に1回梅雨入り前には実施する予定とのことだった。災害時に避難所運営などを支える防災士資格所有者数は、令和6年4月1日時点で、職員278人中23人、議員15人中3人であった。また、災害発生時の情報伝達等を円滑に行うため、1年に1回開催されている平時の執行部防災会議に議長も出席しており、これには総務文教常任委員会委員長も含まれている。本市においても、災害時の情報伝達等を円滑に行うため、執行部防災会議への議会からの出席について検討が必要である。